

文学作品のなかのうけみ文

—「うけみ文」による効果的な文学表現に注目して—

小 嶋 栄 子

0. はじめに

文学研究や文学教育にとって言語学は必要なのだろうか？ このような懐疑的な論は今もってよく耳にする。事実、わが国の国語教育では、言語の科学的・体系的な教育はおこなわないことになっている。「国語教育」に期待されているのは、音声言語の教育および言語技術の教育である。文部科学省の学習指導要領（平成10年度版）では、小・中学校とも言語事項は表現と理解に役立てるものとして位置づけられ、言語そのものを体系的にまなぶものとはなっていない。そしてたしかに、言語学の知識、特に無味乾燥ともおもえる文法論的な知識を身につけたところで、文学作品の研究や知識が飛躍的にたかまるわけでもなく、ましてやその理解や感動になんの役にもたたず、かえって邪魔にさえなるといった意見がすくなくない。

ある意味では、この論はもっともなことだと肯定できる。つまり、文学作品はその作者のするどい感性からうまれる、自由で奔放な創作活動の結晶なのであるから、そのなかのことばを、いちいち形式的に分析・検討するような言語学や文法論などは不要である、かえって感動をそこねる、というのは一面の真理であろう。「一面の真理である」とあえてここでいうのは、いわゆる学校文法とよばれるような、形式化・形骸化されたものを言語学や文法論であるというならば、という意味である。

文学作品は、わたしたち人間が言語を使用しておこなうさまざまな言語活動「はなす」「かく」などの所産＝言語作品のひとつである。そしてこの言語作品は、最小単位の文、一文だけであることはめったになく、複数の文がある一定の指向性をもって相互に関連づけられてつくりあげられている。つまり、文学作品は、言語活動の単位である文を線条的につらねていくことによって、虚構の世界のできごとを言語の世界のできごととしてつくりあげたものなのである。

そして、そのいちいちの文のなかにさしだされている対象的な内容＝形象は、虚構の世界のできごとのうつつである。文学作品が言語で創作されている以上、そしてすぐれた作品であればあるほど、作家は意識的であれ無意識的であれ、文学作品のなかでおこるできごとのうつつである形象をよみ手の頭のなかに再現す

るために、作品のなかで言語の特性を最大限に駆使して、そのより効果的な使用を全力投球でしめしてみせてくれているはずである。

そうだとすれば、すぐれた文学作品の研究・教育のためには、作品内の言語のつかいかたの特性に注目し、その具体的な分析・検討をおこなってみせるという基礎的な作業は、わたしたち言語学の研究者・教育者にとってぜひとも必要なものであろう。

本稿では、以上のようなかんがえかたのもとに、文学作品におけるさまざまな言語表現手段のうち、うけみ文という構造の文が、文学作品のなかでどのように有効な表現としてはたらいっているかということ、かたりの構造の視点からしらべてみることを目的とした。

このことから、うけみ文の機能的な側面の一部をあきらかにすることができると同時に、すぐれた文学作品といわれているものが、それがなぜすばらしいといわれているのかということ、単なるよみ手の主観からだけではなく、言語学的に記述してみせることで客観的なたちばかりが証明できるとおもわれたからである。さらに、そうすることでその文学作品をよりふかくあじわうための一助となると考えたからである。

1. たちばによる主語の選択とうけみ文

日本語の普通の能動文では、主語は動作の動作主あるいは状態のもちぬしである主体をあらわし、補語は動作のはたらきかけをうけるものである客体をあらわし、述語は主語としてさしだされた主体の動作や状態をあらわしている。一方、うけみ文においては主語は動作のはたらきかけをうける客体をあらわし、補語が動作の主体をあらわしている。つまりおなじ現実のできごとを、主体をたちばかりのべているか、客体のたちばかりのべているかということが、文の構造の違いとなってあらわれている。日本語の他動詞文は、ひとつのできごとをあらわそうとするときに、動作主のたちばかりか、動作のうけ手のたちばかりか、どうしてもどちらかのたちばをとってあらわさざるを得ないのである。

そして、文学作品はほとんどの場合、ある特定の人物を軸としてできごとの展開をかたっていくというスタイルであるため、その人物のたちばかりの文、すなわち主語がその特定の人物となるような文で、できごとがかたられていくことになる。

たとえば、つぎのふたつの用例では、主人公である「メロス」や「鮎太」のたちばかりでできごとがかたられていくので、「巡邏の警吏」や「佐伯」とのかかわりあいもメロスや鮎太のたちばかりのべられることになり、そのできごとをあらわ

すためには能動文同様、下線部のようなくみ文ももちいられざるをえなくなっているのである。

- 聞いて、メロスは激怒した。「呆れた王だ。生かして置けぬ」
メロスは、単純な男であった。買い物も、背負ったままで、のそのそと王城にはいって行った。たちまち彼は、巡邏の警吏に捕縛された。調べられて、メロスの懐中からは短剣が出て来たので、騒ぎが大きくなってしまった。メロスは、王の前に引き出された。(走れ141)
- 鮎太が砂に腰を降ろして五分程すると、佐伯という学生がやって来た。彼はゆっくり近寄って来て、鮎太の顔を覗き込むようにすると、「君か」と言った。
鮎太は一言も喋らず、いきなり相手の身に飛びかかって行った。最初の手拭いに結んだ石が相手の顔に当たった。あとはやたらに振り廻したが、いつか手許からどこかに飛んでしまった。
それと一緒に、鮎太は砂の上に敲きつけられた。起き上がって行った。また敲きつけられた。また起き上がった。起き上がる度に、鮎太は手に石を持っていた。何回砂を嘗めさせられたか判らない。それでも、その度に、彼は石を握って立ち上がって行った。(あす76)

つまり、できごとの軸となる主人公のような人物のたちばかりから文をつらねていけば、その人物がなにかにはたらきかければ能動文がつかわれ、なにかからはたらきかけをうければうけみ文がつかわれるのである。したがって、通常は、主人公が、補語の位置にはたらきかけ手としてさしだされてくるようなくみ文はつかわれぬということになる。主人公以外の人物が主語となって「…は メロスに ~される」とか「…は 鮎太によって ~される」というようなくみ文はほとんど見受けられないのである。

つぎにしめした用例も同様である。

- 翌日、洪作はいつもより早く母の七重に起こされた。まだ戸外は薄暗い時刻だった。階下へ降りて行くと、上の家の祖母がもう手伝いに来ていた。出発は十一時のバスだったので、それまでに五、六時間の時間しか残されていなかった。
洪作は川で顔を洗うと、すぐ川の向うの田圃へ出た。……(中略)

洪作は田圃から酒屋の裏手へ出ると、そこから長野部落へ通じている街道へと抜けて、そこをへい淵の方へ歩いて行った。……（後略）（しろ517）

この作品の主人公は洪作であり、つねに洪作のたちばかりでできごとがかたられている。したがって、場面がかわって、あたらしいできごとが始まるたびに、母親の「七重」が洪作に「起こす」という動作のはたらきかけをおこなっても、

- 翌日、母の七重はいつもより早く洪作を起こした。
という能動文の表現はつかわれていない。

人物の紹介という典型的な説明文でも、その人物そのもののたちばをとることで主語が固定されてしまうために、うけみ文は非常によくつかわれる。むしろうけみ文なしで、その人物を説明しようとするの方が不可能なことのようと思われる。人の履歴は他へはたらきかけたり、他からはたらきかけられたりしてつみかさねられてできあがるものであるから、その人物が、他からはたらきかけを受けたことを紹介の中にとりいれないことの方が、むしろ不自然なことになってしまうからだろう。

- 真勢さんは簡単に自分の過去を語った。この人は小学校の教員をしたこともある。教会堂の番人をしたこともある。道具屋を始めたこともある。靴屋となり、針製造人となり、それから朝鮮の方までも渡った。ある石蠟の会社にも雇われた。電池製造の技師ともなった。古着商ともなり、蝙蝠傘屋ともなった。（桜の119）

また、つぎにしめした用例からあきらかなように、能動文とうけみ文を混在させて、（僕という）固定されたたちばかりでできごとをのべているということは、よみ手が主体と客体を区別しそこなうということがないという利点がある。柱にだきついたのは「僕」であり、そこからもぎ取られそうになったのも「僕」であるということを、よみ手はいちいちの文ごとに主語を確認しなくても理解できるのである。

- ここではもう喚き声よりも、悲鳴の方が数に於て圧倒的になっていた。
僕は目を閉じて人波の間にはさまれながら、一步、二歩、三歩ぐらい進んで、また固いものに突き当たった。柱だと分ったので夢中で抱きついた。しっかり抱きついたが、まるで揉みくたにされた。左に押し廻されたかと思うと、右に押し返され、何度となく柱からもぎ取られそうになった。その度ごとに

手を圧迫され、顎ごと体を柱に押しつけられ、肩が切れるほど痛かった。この痛さを逃れるためには、柱から手を放して人波に入ればいいのが分っていた。それでも僕は、押される度に人波に浚われまいと懸命に柱にしがみついていた。B29が落したのは人間の目をつぶす有毒爆弾であって、しかも電車は直撃されたというのが僕のその場の自家判断であった。(黒い35)

2. さまざまな「うけみ文」による効果的な文学表現

文学作品のなかでのうけみ文の使用のされ方をよく観察してみると、ただその人物のたちばかりでできごとをのべるためにうけみ文が用いられた、ということだけでなく、動作をうけとる客体を主語としたうけみ文独自の、能動文ではあらわすことのできないニュアンスをあらわしているものが多く見受けられることに気づく。

ここでは、そのよううけみ文のさまざまな用例をしめし、うけみ文という文のかたちをとることであらわされる、文学作品における表現の効果を確認してみたい。

①人をもののように表現するうけみ文

たとえばつぎの用例では、「洪作」が主人公であり、あきらかに洪作のたちばかりでできごとがかたられる文がつらねられている。そして二番目の段落でも、そのたちばかりがつらぬかれていて、「誰かが 洪作を 上の家へ 運び込む。」という能動文がもちいられているのではなく、主人公の「洪作」が主語となったうけみ文がもちいられている。

しかも、この文は「洪作は……運び込まれた」という「もの」へのはたらきかけの名詞と動詞のくみあわせをあらわす直接対象のうけみ文の構造である。すなわち、佐伯他1986の指摘するところの「ものとしてのうけみ」であって、「ひととしてのうけみ」ではない。この「ものとしてのうけみ」をもちいることで、洪作には有情物である「ひと」としての意志がなくなってしまう、自分ではどうすることもできないうちに、ただおとなたちの手によって、されるがままに家の中に運び込まれていくようすが的確にあらわされていることになるのである。

- 宿部落へはいると、洪作は眼を瞑った。どの家の前にも人が立っていて、みんなが声をかけるので堪らなく気恥ずかしかった。やがて、新道から旧道へはいった。洪作は上の家の前に、数人の男女が立っているのを見た。朝に晩に顔を合わせている近所の人たちであった。

洪作は上の家へ運び込まれた。洪作は上がり框のところに降ろされると、

余り大勢の人が自分を覗き込むので、ここでも恥ずかしくて眼を瞑った。
(しろ217)

つぎの用例でも、「買われる」「焼かれる」「食べられてしまう」とうけみのかたちを連続的にもちいることで、海から釣り上げられて、魚屋からある家を買われていった秋刀魚の、自分の意志ではどうすることもできずに、わが身に次々と起こる事態をうけいれることしかできない境遇がみごとにあらわされている。

- そこには海的生活と同じように、同じ仲間の秋刀魚や鯛や鰈や鯨や蛸や、その他海でついぞ見かけたことのないような、珍しい魚たちまで賑やかにならべられていましたので、この秋刀魚は少しも寂しいことはなかったのですが、魚たちは泳ぎまわることも、話しあうこともできず、みな白ちゃけた瞳をして、人形のように、病気のように、じっと身動きのできない退屈な悲しい境遇にいなければなりませんでした。

それから幾日かたって、この家の奥様に買われました。そしていま焼かれました。やがて会社から旦那さまが帰って来るでしょう。そうしたら食べられてしまわなければなりません。(焼か4)

また、つぎの用例において、最初とそのつぎの段落では、魚の動作は「泳ぎまわりました」「苦しみました」「さまよい歩きました」という動詞でさしだされていて、魚はあきらかに有情物としてあつかわれている。

ところが、4段落目の「魚は岸にうちあげられました」といううけみ文においては、魚は非情物、つまり、ものとしてあつかわれてしまっていることに注目してほしい。直前まで「魚」を有情物としてあつかう文で表現しておきながら、最後に意志をもたない「もの」としてあつかう表現をもちいたことによって、骨だけになっても生きていた魚が、ついに力つきて命を落としてしまったことを、実にみごとにあらわしているといえないだろうか。

魚のたちばで、魚を主語とした文をつらねていきながら、もの名詞と動詞とのむすびつきのうけみ文をもちいて、生命のあったときの魚と生命を失ってしまったあとの魚をみごとに表現してみせているのである。

- 魚はきちがいのように水のなかを泳ぎまわりました。前はこんなことはなかったのですが、ともすれば体が重たく水底に沈んでゆきそうになりますので、慌ててさかんに泳ぎまわりました。それに水が冷たく痛いほどで動くたびに水の塩が、ぴりぴりと激しく体にしみて苦しみました。

その上すこしも眼が見えませんが、どこというあてもなくさまよい歩きました。

それから幾日かたって、魚は岸にうちあげられました。そして白い砂がからだの上に、重たくたくさんしだいにかさなり、やがて魚の骨は砂に埋もれてしまいました。(焼か27)

②他からうける迷惑感を最大限にあらわすうけみ文

つぎの用例のようにうけみ文・使役うけみ文をつらねて、迷惑感の最たるものをあらわしているものがある。あい手の行動のすべてが、主人公のげんの意志とは無関係におこなわれ、そのことがより一層げんに対して不快な感情を起こさせるということが、さまざまうけみ文をもちいて表現することで、最大限の効果を生み出していることがわかる。

- 糺町から隅田川を越してうちの近くまで送られてきた。碧郎のことなど特別な質問は何もなくて、父が何時に起きるかの、母が御信仰の集りに出かけるかのと、つまらないことをぼつんぼつんと訊くだけで、電車に乗っても隣に腰かけられてしまうし、歩けば並ばれてしまうし、佇めば寄り添われてしまうし、ことに土手へかかってからは散歩みたようなゆっくりした歩きかたへおつきあいをさせられた。何のためにこんな思いをさせられるのか。一人の男の子がいけないことをすると、なんにもしないものまでなぜこういう目にあうのか、—げんはすっかりくたびれさせられて、神経だけでぶつぶつ不平を云っていた。(おと97)

つぎの用例の最初にある「……云いつけられる。」といううけみ文は、それにつづく「げんは不機嫌だ。」という、たったこれだけの長さの文を実に生き生きとよみ手にしめすことに大きな役割をはたしている。

「……云いつける。」という母からのたちばの能動文よりも、「……云いつけられる。」という、げんのたちばにたったうけみ文をしめされることの方が、よみ手は、母からうける心ない言動にどうしようもないいらだち、迷惑感をおぼえるげんの心をより理解できるだろう。それだからこそ、つづく「げんは不機嫌だ。」のところで、げんの不機嫌さをありありと頭のなかにえがくことができるにちがいない。

- これでは何も訊きだせないと思って起ちかけると、「げんちゃん、あたし少し気分がよくないのよ。お夕飯のしたくあなた一人ですて頂戴」と後ろむ

きのまま云いつけられる。げんは不機嫌だ。不安だからこそ余計な気を遣い
つつものを云っている。泣いていたと察して気の毒に思うからこそ、案じる
気もちでいるのだ。それを袴も取らないうちから夕飯のしたくを命令される。
冷淡さは蔽えない。好意をはぐらかされて、げんはすぐ腹を立てる。母にこ
んな態度を執られることはしばしばなのだ。それをうまく外すことに馴れな
くて、いつも不器用に不快にされてしまうのだ。そうすると、「どうせまた
何かいやなことがあったのだ、かわいそうにかあさんも！」という同情はた
ちまち消えて、「かあさんなんて、なんてぎすぎすしているんだろ」と思っ
てしまう。(おと80)

つぎの用例では、アイスクリーム売りをする私が主語である。短くて歯切れの
良い個々の文が、私のたちばの視点をずっとたもちつづけている。

そして、あちこちのうけみ文で、「私」がおこなうさまざまなうごきは、私が
積極的におこなううごきではなく、他者からのほたらきかけをうけるうごきとし
てあらわされる。つまり自分でおこなっているうごきでありながら、自分でどう
することもできない、どちらかといえばなかば強制されたり、おどかされたりし
て、なおかつ迷惑感もともなっているうごきとしてあらわされているのである。

- ・ アイスクリームの卸屋は、たしか今の神谷町あたりだったと思う。まず、
そこで三十人ほどの学生がアイスクリーム・ディッパーの操作を習った。

外側は固く良心的に、内側はあっさりとしやくって、何個分か浮かせるの
が儲けのコツであるというようなプロの心得である。それが終ると、男女の
カップルを作り、五十個入りの大きな丸いジャーとディッパーや釣り銭を入
れた小さなバッグを持たされて、

「さあ、いってらっしゃい」

と表へ追ン出された。

当時の私のいでたちは、といえは黒いスカートに白のブラウス。ズックの
運動靴。頭には、日射病と日本脳炎を心配した祖母がのせてくれた、草むし
り用の特大麦わら帽という何とも愛想のないアイスクリーム売りであった。

おまけに、「さあ、いってらっしゃい」といわれたところで、サラリーマ
ンの娘の悲しさで、生まれて二十年ただの一度も人に物を売ったことがない
のである。相棒の男子学生もどうやら同じ生い立ちとみえて、これも往来に
立ったまま、ボオッとしている。

ボオッとしていたのでは、頭のテッペンが暑くなるし、肝心のアイスクリー
ムは溶けてしまう。手早く売れば五十五個になるが、ヘタをすると三十五個

になるのが、この商売の面白さだ、とたった今聞かされたばかりである。私は勇気を振るって、すぐ目の前の、入りよさそうなしもた屋の玄関を細目にあげた。

「ごめん下さい。学生アルバイトですが」アイスクリームーといいかけたところで、いきなり、

「いい加減にしろ！」

とどなられた。

縮みのステテコひとつの老人が上がりかまちに大あぐらをかいて怒っている。さっきから入れかわり立ちかわり学生のアイスクリーム売りがきて、昼寝も出来ない、というのである。

いわれて気がついたのだが、卸屋は坂の中ほどにある。夏の盛りのことでもあるし、重いものをつくと人はみな下り坂のほうに足が向く。先発の連中もごく自然に、入りいいこのうちの玄関を叩いたのだろう。(父の161)

③主語でしめされるもののたちばにたつことを強調するうけみ文

つぎのような用例では、「主語でしめされるもののたちばになって」ということが非常に重要な視点となっている。この詩は「わたし」が、食べられてしまうさかなをみて感じたことをのべているものである。「おさかな」という題がしめしているように、この詩はおさかなのたちばからの文、つまりおさかなを主語とした文を、はじめとおわりに配置させている。

そして、「おこめ」「うし」「こい」が「おさかな」と対比させてさしだされている。それぞれのたちばから、それぞれの境遇をのべ、最後に「おさかなは……わたしに たべられる」とむすんで、作者は「わたし」ではなく、「おさかな」のたちばにたつてできごとをのべている。

「わたしが さかなを たべる」と能動文で表現して、さかなを単にたべるための命のない客体としてあつかうよりも、「さかなが わたしに たべられる」とうけみ文で表現して、さかなに、たとえ食べられてしまうような動作ではあっても、それをうけとるという「主体性」をもたせることのほうが、作者にとってずっと重要な視点なのである。

この詩をかたる人物が、「おさかな」のたちばにたつて「わたしに たべられる」ということを感じるからこそ、最後の「かわいそう」ということばが発せられるのであろうから。

- おさかな

うみの おさかなは かわいそう。

おこめは ひとに つくられる。

うしは まきばで かわれてる。

こいも おいけで ふを もらう。

けれども うみの おさかなは

なんにも せわに ならないし

いたずら ひとつ しないのに

こうして わたしに たべられる。

ほんとに さかなは かわいそう。

(星と)

つぎの用例では、メロスが親友セリヌンティウスのたちばから、彼が王からうけるであろう「殺される」というしうちをのべることで、メロスと親友セリヌンティウスとがくるしみを共有する感情がみごとにあらわされている。

- 一気に峠を駆け降りたが、流石に疲労し、折りから午後の灼熱の太陽がまともに、かっと照って来て、メロスは幾度となく眩暈を感じ、これではならぬ、と気を取り直しては、よろよろ二、三步あるいて、ついに、がくりと膝を折った。立ち上がる事が出来ぬのだ。天を仰いで、くやし泣きに泣き出した。ああ、あ、濁流を泳ぎ切り、山賊を三人も撃ち倒し韋駄天、ここまで突破して来たメロスよ。真の勇者、メロスよ。今、ここで、疲れ切って動けなくなるとは情無い。愛する友は、おまえを信じたばかりに、やがて殺されなければならぬ。おまえは、稀代の不信の人間、まさしく王の思う壺だぞ、と自分を叱ってみるのだが、全身萎えて、もはや芋虫ほどにも前進かなわぬ。路傍の草原にごろりと寝ころがった。(走れ149)

つぎの用例では、兵十の頬になぜかすり傷がついているのかというごんの疑問が、兵十のひとりごとによって解明された、という内容である。それをごんが納得して、兵十に対して「かわいそうに」と思ったその理由をあらわすごんの気持ちのうごきが、そのことばのあとに続いて、兵十のたちばからごんが独白する。ごんの内的視点は兵十にむけられており、なぜ「かわいそうに」とごんがおもったのか、ということが、「いわし屋が 兵十を ぶんなぐって あんな傷までつけたのか。」という能動文ではなく、兵十のたちばにたったうけみ文であらわ

されていることで、ごんがはっきりと兵十のいたみを感じていることがわかるような気がするのである。

- つぎの日には、ごんは山で、くりをどっさりひろって、それをかかえて、兵十の家へ行きました。

うら口からのぞいてみますと、兵十は、昼めしをたべかけて、ちゃわんをもったまま、ぼんやりと考えこんでいました。へんなことには兵十の頬っぺたに、かすり傷がついています。どうしたんだろうと、ごんが思っていますと、兵十がひとりごとをいいました。

「一たいだれが、いわしなんかをおれの家へほうりこんでいったんだろう。おかげでおれは、盗人と思われて、いわし屋のやつに、ひどい目にあわされた。」と、ぶつぶつ言っています。

ごんは、これはしまったと思いました。かわいそうに兵十は、いわし屋にぶんなぐられて、あんな傷までつけられたのか。(牛を30)

④自分のもちものでないものを、そうであるかのようにあらわすうけみ文

つぎの用例は「走れメロス」の最後の場面である。ここでは、メロスの見も知らぬ少女が、メロスに緋のマントを捧げ、それをメロスがとまどっていると、親友セリヌンティウスがその理由をおしえてやる、という場面である。

実際に裸体を見られるのはメロス自身である。けれども、メロスにはなんの関係もない「娘さん」が、メロスの裸体をみなが見ることをくやしいとおもうということ、このように第三者のうけみ文であらわすことで、娘さんがメロスに好意をもっていることを暗にしめしているようである。

あたかも娘さんはメロスの裸体を自分のもちもの……所有物であるかのように感じ、それがこのような第三者うけみ文となってあらわされているのであろう。そうだとすれば、このうけみ文は、「娘さんのもちものであるメロスの裸体」と解釈して、もちぬしのうけみ文とかがえることもできるのかもしれない。

- ひとりの少女が、緋のマントをメロスに捧げた。メロスは、まごついた。佳き友は、気をきかせて教えてやった。

「メロス、君は、まっぱだかじゃないか。早くそのマントを着るがいいこの可愛い娘さんは、メロスの裸体を、皆に見られるのが、たまらなく口惜しいのだ」

勇者はひどく赤面した。(走れ)

3. まとめ

現実のできごとを言語としてあらわすときに、一文だけならばおなじできごとを、能動文であらわしても、うけみ文であらわしても、視点のあてかたやたちばのちがいという理由づけだけですんでしまい、意味的構造という観点からみればそれほど大きなちがいはないかもしれない。

けれども文は文学作品のそれぞれの段落のなかにおかれて、他の文とお互いに相互に関連しあいながら、段落のなかでおこるできごとの形象をよみ手の頭のなかに再現するために貢献するという機能をになっている。そのなかのひとつの機能として、本稿でのべてきたように、すぐれた文学作品のなかでは、ひとつのできごとの表現形式として、うけみ文といううけ手を主語とした文をもちいるだけでも、大変な表現性が生まれてしまうということが確認できたのではないかと思う。

[主要参考文献]

- 奥田靖雄1960 「を格のかたちをとる名詞と動詞とのくみあわせ」(『日本語文法・連語論(資料編)』1983、むぎ書房)
工藤真由美1990「現代日本語受動文」(『ことばの科学4』むぎ書房)
佐伯梅友他1986『文学のための日本語文法』三省堂
鈴木康之1996 『文章表現論入門』大東文化大学日本語文法研究会
鈴木康之他2003『日本語学の常識』海山文化研究所

[用例出典] (())内は本稿で用いた略

- (あす)『あすなる物語』井上靖 新潮文庫
(牛を)『牛をつないだ樁の木』新見南吉 角川文庫
(おと)『おとうと』幸田文 新潮文庫
(黒い)『黒い雨』井伏鱒二 新潮文庫
(桜の)『桜の実の熟する時』島崎藤村 新潮文庫
(しろ)『しろばんば』井上靖 新潮文庫
(父の)『父の詫び状』向田邦子 新潮文庫
(走れ)『走れメロス』太宰治 新潮文庫
(星と)『星とたんぼぼ』金子みすず JULA出版局
(焼か)『焼かれた魚』小熊秀雄 雨の日文庫2 (むぎ書房)